

高島市の「花」「木」「鳥」に関する  
ご意見応募用紙

■あなたがふさわしいと思う  
市の花・木・鳥は何ですか？  
いずれか1つでも結構です。

項目	種類	選んだ理由
花		
木		
鳥		

(谷折り)

■市の花・木・鳥の選定に関する意見などを  
自由にお書きください

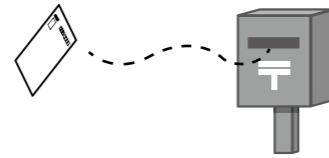
■該当するところを○で囲んでください  
(年齢欄は記入してください)

[性別] 男・女  
[年齢] 歳  
[市内] 在住・在勤・出身  
その他

差し支えなければご記入ください

ご住所	
お名前	

のりしろ



市では、市制10周年の節目にあたり「高島市」のシンボル(象徴)として、皆さんに親しんでいただける「花」「木」「鳥」の制定を行います。今後長きにわたって愛着と誇りを持てるものを制定できるように、皆さんからご意見を募集します。たくさんのご応募をお待ちしています。

高島市にふさわしい  
「花」「木」「鳥」を  
お聞かせください

花・木・鳥の制定に関する留意点

- ①市のシンボル(象徴)としてふさわしいもの
- ②市の風土、自然、生態系などとかかわりが深いもの
- ③市民の皆さんが愛着と誇りを持てるもの
- ④市の一体感を高められ、今後の市をPRするために役立つもの

募集期間 **6月1日**☎～**30日**☎

**応募方法** 左の郵便はがきをご利用いただくか、市役所本庁・支所・新旭振興室、公民館、図書館に設置してある応募用紙に記入の上、企画調整課まで郵送または直接お届けください。

**発表** 応募のあったご意見を参考に、高島市シンボル等制定委員会で審査・選定し、11月に開催される市制10周年記念式典で公表します。  
※なお、応募内容に関する一切の権利は、市に帰属するものとします。

のりしろ

6月

	事業名	事業内容	会場
開催中 ～ 7/12	第10回高島市民体育大会(夏季大会) ☎高島市体育協会 ☎(32) 3180	詳しくは、広報たかしま5月号とともに配布したチラシをご覧ください。	
29	たかしま子どもフェスティバル ☎青少年課 ☎(32) 4458	詳しくはP 31をご覧ください。	今津総合運動公園サンルーフ今津
29	第18回「琵琶湖周航の歌」音楽祭合唱コンクール ☎高島市民会館 ☎(22) 1764	詳しくはP 33をご覧ください。	高島市民会館

7月

	事業名	事業内容	会場
5・6	高島文化芸術フェスティバル2014 ☎藤樹の里文化芸術会館 ☎(32) 2461	湖西地域で活躍されている各種文化団体の皆さんによる舞踊、太鼓、大正琴、カラオケなどの発表会を開催します。詳しくはP 33をご覧ください。	藤樹の里文化芸術会館
6	2014びわこトライアスロン&ちびっこチャレンジin高島 ☎市民スポーツ課 ☎(32) 4459	今回で26回目を迎える大会。成人、小学校高学年、小学校低学年の部門を設定し、健康増進と親睦をはかります。	高島B&G海洋センターおよびその周辺
20	JR湖西線開通40周年記念事業 ☎交通対策課 ☎(22) 0058	記念列車運行、記念式典、駅前にぎわい広場など近江今津駅周辺でのイベントを開催します。また年間を通じて、市内の各駅を起点としたイベントや高島市の名所を巡るツアー等も開催します!	高島市民会館近江今津駅周辺
20	陸上自衛隊中部方面音楽隊演奏会 ☎高島市民会館 ☎(22) 1764	自衛隊と市民の交流を深める演奏会です。	高島市民会館
27	びわ湖高島ペーロン大会 ☎観光振興課 ☎(25) 8040	23回目を迎えるペーロン大会を市制10周年記念大会とします。	今津町南浜周辺
29 ～ 8/10	第7回たかしま子ども美術展 ☎藤樹の里文化芸術会館 ☎(32) 2461	市内幼稚園、保育園、小学校、中学校から約700点の平面作品が集う展示会。10周年記念にちなんだ表彰を行います。	藤樹の里文化芸術会館

8月

	事業名	事業内容	会場
19 ～ 21	第26回びわ湖杯争奪新人練習会(女子ソフトボール) ☎びわ湖杯争奪新人練習会実行委員会(山本さん) ☎(32) 3000	県内高校のチーム力の強化を目指し、高校女子ソフトボール競技の新チームによる研修大会を開催します。	安曇川スポーツセンター総合グラウンド
24	高島・京都市民交流コンサート ☎高島・京都市民交流コンサート実行委員会(田中さん) ☎(20) 5663	長い歴史の中で築かれてきた高島と京都の深い関係をもとに、両市民が互いの関係を再認識できるよう、音楽を通じた市民交流のコンサートを開催します。	ガリバーホール

6月から8月までに開催される記念事業の概要をご紹介します。

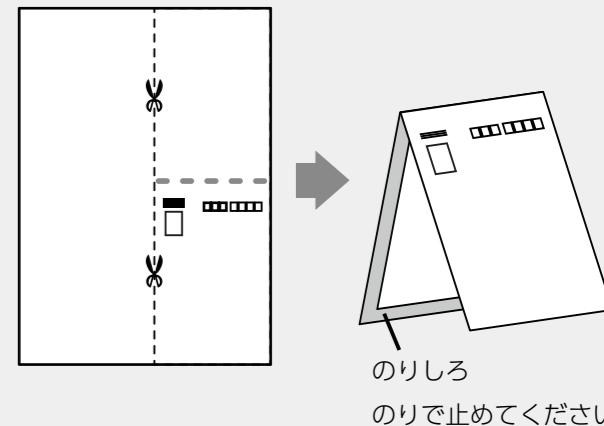
市制10周年 記念事業 (6月～8月)



返信用封筒の作り方

下記は返信封筒になっております。  
図のように折り直してのりでとめてください。

- ..... 谷折りにしてください
- - - - - 山折りにしてください
- · - · - 切り取ってください



のりしろ  
のりで止めてください

(山折り)

高島市新旭町北畑五六五

高島市役所 企画調整課 行



差出有効期間  
平成 26 年 9 月  
末日有効  
(切手不要)

(キリトリ線)

平成25年度下半期  
住民基本台帳の  
閲覧状況



平成25年10月1日から平成26年3月31日までに実施した住民基本台帳の閲覧状況は次のとおりです。  
住民基本台帳法の閲覧は、国・地方公共団体の機関が法令で定める事務を行う場合や、統計・世論調査等で営利的以外の公益性の高い場合に限り、その閲覧状況を公表することが義務づけられています。

▽個人または法人による閲覧

(平成25年10月1日～平成26年3月31日)

1	申出者	一般社団法人 中央調査社
	委託者	京都大学 物質・細胞統合システム拠点
	利用目的	科学技術政策に関する世論調査
	閲覧日	平成25年10月24日
2	申出者	一般社団法人 中央調査社
	委託者	内閣府大臣官房政府広報室
	利用目的	消費者行政の推進に関する世論調査
	閲覧日	平成25年12月6日
3	申出者	株式会社 ビデオリサーチ
	委託者	日本たばこ産業株式会社
	利用目的	2014年全国たばこ喫煙者率調査
	閲覧日	平成25年12月20日
4	申出者	一般社団法人 中央調査社
	委託者	文化庁
	利用目的	平成25年度 国語に関する世論調査
	閲覧日	平成26年1月28日

市民課 ☎ (25) 8018

今年の10月から  
小中学生の通院医療費も無料に



市では、昨年10月から小中学生の入院にかかる医療費を助成しています。さらに安心して子どもを産み育てることができ、環境づくりの環として、子ども医療費助成事業を拡充し、10月から通院にかかる医療費も助成対象とします。  
今回の助成対象の拡充に伴い、対象となる小中学生の保護者の方は、新たに子ども医療費受給券の交付手続きが必要となります。  
このため、対象となる世帯には、詳しい案内通知と申請書を送付しています。通知をご確認いただき、交付申請手続きをお願いいたします。

●対象となる時期

平成26年10月診療分から

●対象年齢

小・中学生  
(15歳到達後最初の3月31日までの子ども)



●対象条件

高島市に住民登録のある子どもで、健康保険に加入していること(生活保護を受給している子どもも、里親に養育されている子どもも、施設等に入所している子どももは除きます。)

●助成範囲

健康保険制度において支払った医療費および入院に必要な医療費の一部負担金(保険適用総医療費の自己負担分)を助成

○保険のきかないもの(差額ベッド代など)や入院中の食費代、交通事故等で相手方に責任があるものは助成されません。  
○加入されている健康保険からの保険給付が福祉医療費よりも優先されます。加入されている健康保険から高額療養費や付加給付が支給される場合は、その給付分を差し引いた額を助成します。

○日本スポーツ振興センター災害共済給付金との併用助成はできません。

●交付申請窓口

保険年金課または各支所

☎ 保険年金課

(25) 8137

10月からの変更点

●助成対象

これまで  
小中学生の入院にかかる医療費

10月から  
小中学生の入院および通院にかかる医療費に拡大

●助成方法

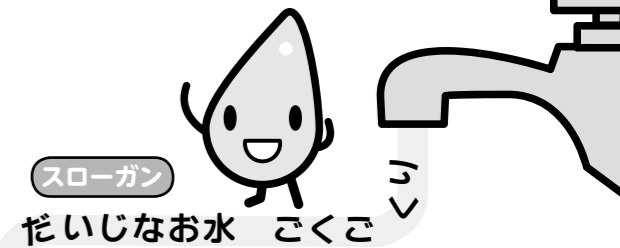
これまで  
償還払い  
(医療機関等の窓口で、自己負担分をお支払いいただき、支払った医療費を申請により後日お返しする制度です)

10月からの変更点

現物給付に変更  
(医療機関等の窓口で「福祉医療費受給券(子ども医療)」を健康保険証と一緒に提示することで、医療費の支払いが不要になる制度です。保険外診療等の自己負担分は支払いが必要です。)

※県外の医療機関等で受診された場合は、一旦、自己負担分をお支払いいただき、支払った医療費を後日申請によりお返しします。)





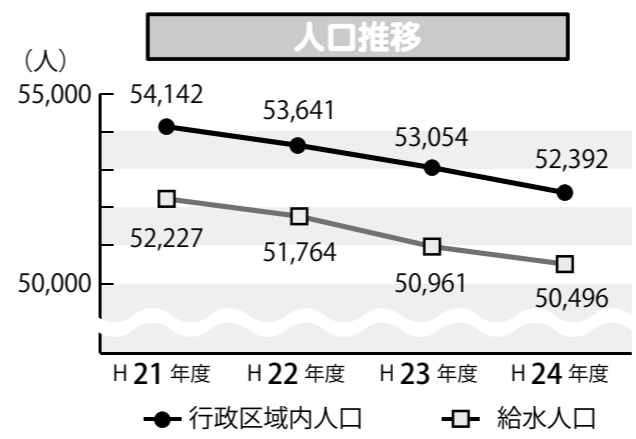
# 6月1日~7日は水道週間

水道週間は、水道についての理解と関心を高めることを目的に定められたものです。蛇口をひねれば、いつでも飲める水が当たり前のように出てくるのが水道です。市の水道の現状についてお知らせします。

☎ 上下水道課 ☎ (22) 9037

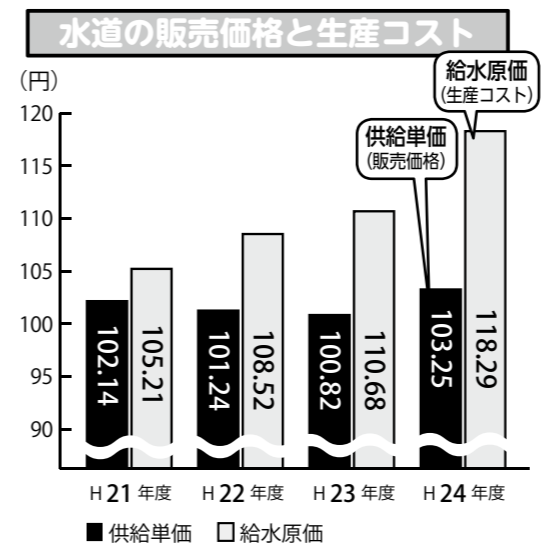
## 水道施設の現状

水道事業の目的は、安全で良質な水を安定して供給し、公衆衛生と生活環境の向上を図ることにあります。そのためには、持続可能な事業運営が求められています。しかし、人口の減少や景気の悪化、節水機器の普及によって、水道の供給量は減少し、水道料金も減収となっています。また、東日本大震災を教訓に、災害に強いライフラインの確保が求められていることから、設置している水道管路の耐震化対策が必要となっています。



市内の人口は、平成14年度を境に減少しています。

給水人口も同様に減少するため、平成30年度には給水人口が48,000人程度になると推測されます。(国立社会保障・人口問題研究所資料を参考)



※供給単価は、1mあたりの販売価格です。  
※給水原価は、1mあたりの生産コストです。

## 水道事業会計の現状

水道事業は、市税や地方交付税等を財源とする市の一般会計とは違い、民間の会社と同じように「独立採算」により、事業運営を行っています。このため、皆さんのご家庭や事業所に、安全な水を供給するために必要な経費は、「水道料金」によってまかなっています。また、水道施設の整備や老朽化した施設の更新には、膨大な費用がかかるため、国などから借り入れなどにより実施しています。その借りたお金には利息をつけて、水道料金の中から返

済しています。現在の水道料金では、生産コストの金額が販売価格を上回っているため、企業会計としては赤字となり、経営改善が必要となっています。また、人口減少等に伴う水道料金の減収、老朽化する施設の更新費用の増大や耐震化などが、今後の大きな経営課題となっています。市民の皆さんに安全な水を安定供給できるよう、一層の効率化と経営健全化に向けて取り組んでいきますので、水道事業の運営にご理解とご協力をお願いします。

# 春の叙勲・褒章 受章おめでとうございます

栄えある平成26年春の叙勲および褒章の市内の受章者をご紹介します。(順不同)

## 叙勲

- 《瑞宝双光章》防衛功労  
 坂出 良彦さん 元1等陸尉  
 立石 隆松さん 元1等陸尉  
 的場 治さん 元2等陸尉

## 褒章

- 《藍綬褒章》更生保護功績  
 安原 律子さん 現保護司
- 《瑞宝单光章》防衛功労  
 平田 正博さん 元准陸尉

☎ 行政課 (25) 8000



# 市政モニターを募集します!

市政の重要な課題や市民生活に関する深い問題、市の施策等に関し、市民の皆さんのご意見やご提案を直接かつ広くお聞きし、市政に反映させるため、市政モニターを募集します。

☎ 秘書広報課 ☎ (25) 8000  
 ✉ hishokoho@city.takashima.lg.jp

- ▼募集人数 おおむね25人 (他に団体推薦を行い計50人を予定)
- ▼任期 平成27年3月31日まで
- ▼応募資格 本年4月1日現在で、次の要件をすべて満たす方
  - ①年齢満15歳以上の方
  - ②市内在住の方か、市内に通勤、通学する方
  - ③国や地方公共団体の議会の議員、公務員でない方
  - ④同一世帯にモニターになる方がいない方
  - ⑤平成25年度の市政モニターでない方
- ▼役割等
  - ①アンケート調査(年数回程度)への回答
  - ②市が設定するテーマに関する意見や提案の提出
  - ③モニターを対象とした会議や研修会への参加
- ★モニターには、薄謝進呈
- ▼募集期間 6月20日(金)17時15分まで (受付時間) 平日8時30分~17時15分
- ▼応募方法 指定の応募用紙に必要事項および応募動機を記入の上、持参、郵送(必着)またはメールでご提出ください。 ※応募用紙は、秘書広報課で配布のほか、市ホームページからもダウンロードできます。
- ▼選考方法 秘書広報課への応募用紙の到着順

# 聞き逃した放送が聞ける！

## 防災行政無線の録音機能

普段、お仕事などで防災行政無線の放送がお聞きになれない方は、戸別受信機の録音機能をご活用ください。

戸別受信機への録音・再生をする場合は、次のとおり設定をお願いします。

☎ 防災課 (25) 8133

ご活用ください!!



### 録音の方法

**録音ボタン (赤○) を長押ししてください (2秒以上)**

長押しすると、「再生/録音ランプ」が黄色に点灯します。これで録音待機中となります。

放送が開始されると、「再生/録音ランプ」が赤色に点灯し、録音が始まります。

※臨時放送やチャイムも含まれます

戸別受信機



### 再生の方法

**再生ボタン (緑○) を押しください**

録音された内容が新しい順に再生されます。(放送が開始されるまで、少し間があります)

もう一度再生ボタンを長押しすると再生が停止します。

### 再生/録音ランプ

- 黄色の点灯 … 録音待機中
- 赤色に点灯 … 録音中
- 赤色の点滅 … 再生していない録音メッセージがある時

### 録音設定を解除する方法

もう一度、録音ボタンを長押ししていただくか、一旦、戸別受信機の電源を切にしてください。

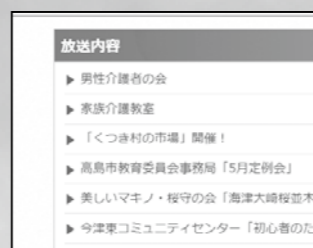
- 録音件数は、2分単位で5件分です。古い録音内容から順番に上書きしていきます。なお、1件分の録音件数が2分を超えた場合、例えば録音時間が3分であった場合は、2件分とカウントされ、録音件数が5件に満たない場合があります。
- 一度、録音の設定をすると、以降の放送は自動的に録音されます。
- 詳しくは、戸別受信機配布時にお渡ししている戸別受信機ご使用のしおりをご覧ください。

### 定時放送の内容は

ホームページでもご覧になれます!!



Click!



### (閲覧方法)

高島市ホームページのトップ画面から「防災行政無線情報」をクリックしていただくと、放送期間中の定時放送内容一覧が表示されます。

タイトルをクリックすると、詳しい情報をご覧いただけます。

☎ 秘書広報課 (25) 8000

## 障がい福祉サービスを利用するためには サービス等利用計画の作成が必要です

平成24年4月の障害者自立支援法・児童福祉法の一部改正により、障がい福祉サービスを利用するすべての方はサービス等利用計画を作成することが必要になりました。

これは、障がい者(児)の自立した生活を支え、障がい者(児)の抱える課題の解決や適切なサービスを利用するために、よりきめ細かい支援をするために行われるものです。



### ●「サービス等利用計画」とは?

障がいがある方の目標に合わせて支援をどのように行っていくかを計画するものです。

障がいがある方が希望する生活や課題の解決に向けた目標に応じて、利用するサービスやその他の具体的な内容、その他サービス以外の社会資源の利用などを含めて利用者にあった支援の計画を作成します。この計画に基づき、サービスを提供する事業所は個別支援計画を作成し支援を行います。計画を作成したあとは、一定期間ごとに原則自宅へ訪問して面談を行い、計画に記載した目標がどのくらい達成できたのかを確認していきます。

### ●誰がつくるの?

相談支援事業所の相談支援専門員に依頼することができます。また、自分で計画を作る(セルフプラン)こともできます。サービス等利用計画の作成を相談支援事業所に依頼しても**利用料(本人負担)は必要ありません。**

### ●対象者は?

サービス等利用計画の作成は、原則、平成26年度中に**障がい福祉サービスを利用するすべての**方が行うこととなります。

詳しくはお問い合わせください。

☎ 障がい福祉課

(25) 8516

## 固定資産評価審査委員会委員に田中さん、鈴木さんが再任、栗原さんが新たに選任されました

固定資産評価審査委員は、中立的・専門的な立場から、固定資産課税台帳に登録された事項の不服に対する審査と決定を行う行政委員会です。

委員は、市長が議会の同意を得て選任することになっていきます。

このたび、高島市議会3月定例会で選任の同意を得て、次の方々が固定資産評価審査委員として選任されましたのでご紹介いたします。

- 田中 正章さん(再任)
- 鈴木 勝治さん(再任)
- 栗原 恵子さん(新任)

▼任期 平成29年3月10日までの3年間で。

また、任期満了に伴い河原林悦子さんが退任されました。在任中は委員会の運営にご尽力をいただき誠にありがとうございました。

☎ 固定資産評価審査委員会事務局(行政課) (25) 8000



ごみ減量でスリムになろうヤン!!



「ごみ減量大作戦」紙ごみ減量プロジェクトとして、平成23年度から25年度までの3年間、可燃ごみ量の削減を大きな目標に掲げ、中でも特に資源となる紙ごみの減量について、市民の皆さんをはじめ多くの方にご協力をお願いしてきました。

3年目となる平成25年度は、基準年である平成21年度に対し、約330tの可燃ごみを削減することができましたが、台風18号による影響などもあり、プロジェクトを開始した1年目、2年目と比べると、削減量は少ない結果となりました。

このプロジェクトでは、多くの市民の皆さんや事業所にご協力を紙ごみ減量プロジェクトは、平成25年度をもって一区切りとさせていただきますが、ごみ焼却炉の長寿命化やごみ処理経費の削減は依然として重要な課題であること

引き続き皆さんのご協力をよろしく申し上げます！

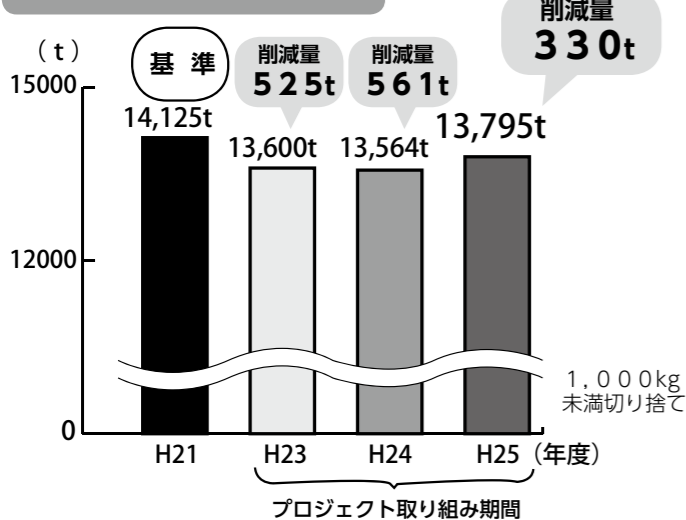
ごみ減量大作戦  
紙ごみ減量プロジェクト



3年間で延べ1,416t減量しました



▼年度別可燃ごみ搬入量



個人情報保護制度・情報公開制度の利用状況

生活相談課 (25) 8125

個人情報保護制度

個人情報保護制度は、市が保有している個人に関する情報を保護し、適正に取り扱うためのルールを定めたものです。

市が保有している自分に関する情報を知りたい時には、この情報の開示を請求することができます。また、その情報について、内容が異なる場合は、訂正または削除の請求をすることができます。

▼平成25年度中 個人情報の開示 (件)

実施機関	請求件数	開示	部分開示	非開示	うち不存在	訂正	削除
市長	8	1	3	4	4	0	0

情報公開制度

情報公開制度は、皆さんの「知る権利」を保障するため、皆さんの請求により、市が持っている情報を公開、提供する制度です。

情報公開によって、市民の皆さんの市政への参加を進め、より身近で開かれた市政を目指しています。

なお、情報公開では、市が保有する情報はすべて公開することが原則ですが、個人の情報や公共の利益を守るために、例外的に公開できない情報もあります。

▼平成25年度中 公文書の公開 (件)

実施機関	請求件数	公開	部分公開	非公開	うち不存在	取下げ	不服申立
議会	2	1	1	0	0	0	0
市長	41	21	12	7	5	1	1
教育委員会	2	1	1	0	0	0	0
監査委員	1	1	0	0	0	0	0
消防長	5	3	1	1	1	0	0

多様な価値観が輝く  
高島市に

先頃、「リケジョ」という言葉が話題になりました。理工系分野で活躍する女性を指す「理系女子」の略語だそうです。また「ドボジョ」という言葉も目にします。これは、土木系分野で活躍する女性のことです。国交省では、今後5年間で土木系分野で活躍する女性を2倍に増やす計画を掲げています。

急速な少子高齢化で、労働力人口の維持が大きな課題となる中、女性の社会参画を推進するのはもちろん、これまでに女性が少ないと思われていた分野で、女性が男性と共に多様な視点や発想を發揮することで、新しい価値観やサービスが生まれることにも期待したいところです。

さらに、経営に関わる管理職に女性を積極登用する企業も増えています。市でも、4月の人事異動で、

参事級以上の女性管理職を昨年度から19人増やし、管理職における女性の割合を昨年度より高めています。政策形成の場に多様な視点を加え、より充実した施策を展開したいというねらいです。

一方、女性の社会参画を進めるのは、女性ばかりの問題ではありません。市では、「ファミリースポーツセンター事業」の推進や、青柳小学校区への学童保育増設などを通じて、働く子育て世代を地域ぐるみで応援するとともに、育児や家事に積極的な「イクメン」、「カジダン」など、男性のご活躍も応援しながら、皆が生き生きと働き、輝ける環境づくりに取り組んでいきたいと思えます。

福井 正明



市長雑記